#### 第3学年 社会科学習指導案

1 社会科研究主題 社会科の基礎基本的な知識・技能を身につけ、学んだことを活用し自らの考え や意見を表現できる生徒の育成

2 単 元 名 人権と日本国憲法

#### 3 単元について

#### (1) 単元観

本単元は、学習指導要領中学校公民的分野の内容「(3) 私たちと政治 ア人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させる」「また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる」を受けて構成されている。

人権という考え方の意味と人権尊重への視点,現代社会と人権のかかわりについて,社会生活の中の具体的な事例を通して,追究させるとともに,日本国憲法の制定の意義を,大日本帝国憲法と比較させながら,日本国憲法の基本原理(基本的人権の尊重,国民主権,平和主義)や象徴としての天皇の地位との関連について理解させたい。また,事実を正確にとらえ,公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てることを目標とする。

#### (2) 指導内容の系統

中学校3年

## 現代の日本と世界 【歴史的分野】

- ・戦後日本の発展と国際社会 戦後の日本の歩みを,民 主化政策や憲法制定を中心 に理解させ,世界の中の日 本の立場を考えさせる。
- ・新たな時代の日本と世界 冷戦終結から現在までの 日本の歩みを理解させ、将 来の日本と世界について考 えさせる。

中学校3年

# 現代社会の特色と私たちの生活 【公民的分野】

- ・現代社会の特色と私たち 自分たちが生きる現代社会 に関心を持たせ、持続可能な 社会を形成するためにどうす ればよいか考えさせる。
- ・現代社会の見方や考え方 身近な事例を通して、対立 と合意、効率と公正などの見 方や考え方が、現代社会を捉 える見方や考え方の基礎とな っていることを理解させる。

中学校3年

#### 個人の尊重と日本国憲法【公民的分野】

人権と日本国憲法

個人の尊重の考え方や法の意義について,基本的 人権や日本国憲法の役割を中心に,具体的な活動を 通して意欲的に追究させる。

人権と共生社会

現代社会のさまざまな人権上の課題の解決や,共 生社会を実現するための取り組みに,社会の形成者 として積極的に関わろうとする態度を育てる。

・これからの人権保障

社会の変化とともに人権の考え方が変化することについて、具体的な事例を通して気づかせるとともに、社会の変化に伴って生じた人権上の新しい課題にはどのようなものがあり、それらの解決がなぜ重要なのかを理解させる。

生徒はこれまでに、近・現代の世界と日本の歩みの中で、人権の発展に関連する事柄を学習している。また、「わたしたちの生活と現代社会」では、現代社会の特色や現代社会の見方や考え方についての学習をしてきている。こうした学習を通して、教科書や資料を活用して必要事項をまとめたり、様々な社会的事象について、なぜそうなったのか理由や原因について考えたり、自分のことばで説明する学習をしてきている。

「人権」という考え方の意味と人権尊重の視点,自分たちの社会生活との関わりについて意欲的に 追究させたい。そして,歴史的分野の学習内容を踏まえて,人権思想の発展の歴史や日本国憲法の基 本原理について理解させるともに,平和主義について取り上げ,日本周辺の最近の時事を踏まえて, 平和のあり方についても考えさせたい。

#### (3) 生徒の実態

〈記載省略〉

#### (4) 指導観

本単元では、人権尊重の考え方がどのように発展し、日本国憲法の基本原理(基本的人権の尊重、 国民主権、平和主義)にどのように取り入れられたか、また、立憲主義の思想や国民主権の中の天皇 の地位についても学習する。まず導入では、人権に関する身近な話題(世の中にあるいろいろな「ちがい」にはどのような『ちがい』があるのか)を、人権の視点から取り上げて、関心を持たせるとともに、少人数のグループ討議を取り入れ、各生徒が自分の考えを、根拠を挙げて説明することができるようにしたい。そして、世の中にあるいろいろな「ちがい」の中には、社会的に不平等で、差別や偏見につながるものがあることに気づかせ、それを解消し、誰もが自分らしく幸せに生きることが必要なものが「基本的人権」という考え方であることを確認したい。そうした学習をとおして、「基本的人権」の各権利の内容を学習し、現代社会における人権の様々な課題を取り上げ、意欲的に追究させ、自らの考えや意見を表現できる活動を取り入れていくことで、教科の研究主題に迫りたい。

### 4 指導計画(5時間扱い)

	導計画(5時間扱い)		
時間	目標	学習活動	評価規準(評価方法)
1 本時	・人権に関連するさまざまなカードを,「あ否かい」か否かい」か否といて分類することで、文化や個性の多様性や人権の考え方へできる。	<ul><li>・人権に関連するさまざまなカードを「あってよいちがい」と「あってはいけないちがい」を個人やグループで検討し、分類する。</li></ul>	【関心・意欲・態度】 ・ 人権に関連するさまざまなカードを、「あってよいけないちがい」かについて分類することで、文化や個性の関心を高め、話し合いに積極的に参加することができる。(観察、ワークシート)
2	・人権思想の発展課程を調べまとめることができる。	・人権の考えはどのように発展して きたかについて、教科書や資料な どをもとに調べ、まとめる。	【技能】 ・人権思想の発展について, 教科書や資料から,必要な情報を選択し,読み取った ことを図表にまとめられた か。 (ノート)
3	・憲法はなぜ制定され、 日本国憲法にはどのよ うな基本原理が示され ているかを知り、自分 たちの生活と憲法との かかわりについて指摘 することができる。	<ul><li>・日本国憲法の章立てや大日本帝国 憲法との比較などを通して、日本 国憲法の基本原理についてまとめ る。</li><li>・立憲主義とは何か、教科書や資料 からまとめる。</li></ul>	【技能】 ・模式図や年表などから、日本国憲法のあらましや歴史的な意義について読み取り、ノートにまとめることができる。(ノート)
4	・国民主権の意義や天皇 の地位と国事行為につ いてまとめることがで きる。	<ul><li>・国民主権とはどのような考え方か、憲法改正の手続きのをとおしてまとめる。</li><li>・「象徴」としての天皇の地位と国民主権との関わりのについて考える。</li></ul>	・国民主権と18歳選挙権、憲法改正の手続きなどの学習を通して、天皇の地位や、 天皇の国事行為の内容と特色についてまとめることができたか。(発表、ノート)
5	・日本国憲法に示されて いる平和主義の考え方 や,現代の平和に関す る諸課題について考え ることができる。	・具体的な事例を手がかりに、日本 国憲法に示された平和主義の考え 方や、現代の平和に関する諸課題 について、その背景や解決への道 筋について考える。	【思考・判断・表現】 ・日本国憲法に示された平和主義,自衛隊と日米安全保障条約,非核三原則の意義を踏まえ,日本の安全と世界平和に関して,その背景や解決への道筋について考察できたか。(発表,ノート)

#### 5 本時の指導

#### (1) 目標

○人権に関連するさまざまなカードを、「あってよいちがい」か「あってはいけないちがい」かについて分類することで、文化や個性の多様性や人権の考え方への関心を高め、話し合いに積極的に参加することができる。 【社会的事象への関心・意欲・態度】

# (2)展開(1/5)

学習活動と内容	時配 (形態)	○指導上の留意点 ◎育てたい力・具体的な手立て ※評価(観点:評価方法)	資料教具
1 前時まで学習内容の確認と本時の学習内容と学習方法について確認する。 ○三問テストを行い、前時までの学習内容について確認する。 ○12枚のカードに書かれている様々なちがいについて考えていくことを確認する。		○前時までの「現代社会の見方や考え方」の学習内容である、対立から含意をめざす解決策としての代表的な考え方である効率と公正について確認する。 ○1~12のさまざまな「ちがい」が書かれている用紙を配布し、本いおい」は「あってよがらがい」な「ちがい」なのか「あってはいけないちがい」なのかを考えていくこと、それぞれあるのか考えていくことが本時の活動である	1~12の「ちが
学習問題     世の中にあるいろいろな「ちがい」	にはどの	ことを確認する。   ことを確認する。   ことを確認する。   ことを確認する。	
2 カードを分類する。	10分(個別)	●前時まで学習した「効率」と「出断さま方を活かすようにして判断をと思いする。 ●生徒によっては、カードの内容をと思いものもるとまずをものような場合は、ひとまず枚のれるが難についる。 断がが発音があるとまずがの力を書きせる。 の作業を早く終えた生徒には、それぞれとさせる。 で理由を考えさせるとは、のの大きを考えさで共通点は何かを考えるで共通点は何かを考えられている。 の内容ともに、かを考えるといといいたのかまらに促す。 の考えがいと予想される枚していまとのできるようには、自分できるように机間指導しながら助言する。	
3 分類した結果について話し合う。 ○グループで、各カードの判断結果と その理由、また、それぞれに分類し たカードの共通点について話し合 う。	10分(/**ループ*)	○事前の調査の結果から、あらかじめグループに分けておき、グループごとの話し合いが活発に行えるようにする。 ○話し合いを早く終えたグループには、自分の考えを整理させるとともに、どうすれば「あってはいけないちがい」を解消できるかお互いに考えを出させる。 ※「ちがい」の妥当性について、人権への考	グループごとのワ ークシートと12 枚のカード
4 話し合った内容を発表する。 ○各グループの代表者が判断結果と分類したカードの共通点について発表する。 ・「あってよいちがい」のカードに共通すること →文化や個性の違い,社会的に弱いたちの立場を尊重したもの・「あってはいけないちがい」のカードにすること →社会的に不平等で,差別や偏見につながるもの	10分(一斉)	え方に関心を高め,話し合いに積極的に参加しているか。(関心・意欲・態度:観察) ○時間が限られているので、普段から積極的に発言しているグループに最初に発表させ、他のグループには、自分たちと。 ②各グループの考えが発表されたら、内容を整理しながら、身体的な特徴や、文とは認めても良い「ちがい」で、社会的な不平等な扱いなどは認めてはいけない「あってはいけない「あっとまとめる。	

- 5 学習のまとめと次時の学習の確認を する。
  - ○話し合いと発表を踏まえて,再度自 分の考えをまとめるとともに, カー ド以外に「あってよいちがい」と「あ ってはいけないちがい」がないか考 える。
    - ・「あってよいちがい」の例 →未成年の飲酒や喫煙を禁止。
    - 「あってはいけないちがい」の例 →クラスでいじめをする。
  - ○「人権」という考え方を確認する。
    - 誰もが自分らしく幸せに生きる ことが必要なもの=「基本的人 権」

10分 ○判断が変わったカードがあれば、ワーク (個別)

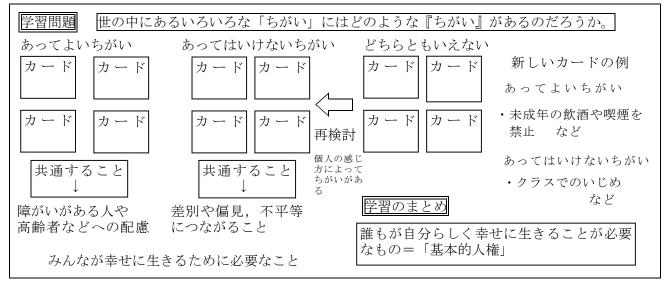
シートに記入させる。 (一斉)

◎自分たちの生活や社会の中で, カード以 外の「ちがい」の具体的な例を考えさせ ることで、いろいろな「ちがい」が存在考えをまとめ することに気づかせる。

るワークシー

- ※「あってよいちがい」か否かの具体例を、 人権との関わりで判断し,まとめること ができる。(関心・意欲・態度:ワークシート)
- ○カードを厳密に分類することが目的ではな く、人によってはそれをどこまで認めるかの 範囲が微妙に違うことを説明する。
- ○「あってはいけないちがい」自体が存 在することで,幸せに生きることが難 しい人たちがいることに触れ,誰もが 自分らしく幸せに生きることが必要な もの=「基本的人権」とまとめる
- ○次時からどのように人類は人権という 考え方を発展させてきたのか学習して いくことを説明する。

#### (4) 板書計画



- (5) 資料「ちがいのちがい」カード
- (『新編新しい社会 公民』東京書籍 P34·35 より)
- カード1 女性専用車両はあるが、男性専用車両はない。
- 野球部では、上級生はグランドの整備はしないが、下級生はいつも整備をしなくてはならない。 カード2
- あるレストランでは、盲導犬や介助犬などの補助犬の入店を認めているが、ペットの入店 カード3 は認めていない。
- カード4 Aさんの通う高校ではアルバイトが認められているが、Bさんの通う高校では禁止されている。
- カード5 イスラム教徒は豚肉を食べず、ヒンドゥー教徒は牛肉を食べない。
- 外国人のCさんは、日本国籍を持っていないとの理由でマンションの入居を断られた。 カード6
- カード7 あるバス会社の運転手募集の求人広告に「男性のみ」と書いてあった。
- D町の町営バスは、中学生は有料だが、65歳以上の高齢者は無料で乗れる。 カード8
- 女性は16歳で結婚できるが、男性は18歳にならなければ結婚できない。 カード9
- カード10 日本は選挙の投票に行かなくても処罰されないが、オーストラリアでは罰金が科される。
- カード11 国会議員の収入や財産は新聞などを通じて公表されるが、一般の国民の収入や財産は公表 されない。
- カード12 日本ではほとんどの子どもが義務教育を受けているが、海外には小学生の年齢で働いてい る子どもたちもたくさんいる。